

## 平成 19 年度当初予算 施策別概要

### 2 1 2 職業能力の開発と勤労者 生活の支援

(主担当部：生活部)

21201 多様な職業能力開発の推進と技能の継承  
(生活部)

21202 いきいきと働くことができる就労環境等  
の整備 (生活部)

#### < 施策の目的 >

(対象) 働く意欲のある人が

(意図) 産業の高度化や職務の多様化に対応した職業能力開発に取り組み、就労環境が整備された職場でいきいきと働いている

#### < 施策の数値目標 >

施策目標 項目 (主指標)	職業能力開発機会を提供している事業所の率	目標値	66.0%
		現状値	53.1%

中小企業における自発的な職業能力等の開発を目的とした研修等の実施率

県の取組 目標項目 (副指標)	県が実施または支援する職業訓練への参加者数	目標値	2,500人
		現状値	2,204人 (2005年度)
	就労環境整備のための県の取組に参加している事業所数	目標値	390事業所
		現状値	79事業所 (2005年度)

#### < 現状と課題 >

- ・ 労働者に対して高い労働生産性が求められており、働く意欲のある人が自発的に資格等を取得し専門的な知識・技能を習得することで、達成感を得て働きがいを高めていくキャリア形成能力の向上への支援が必要です。また、近年の社会情勢や産業構造の変化、熟練技能者の高齢化、団塊の世代の大量退職、若年者のものづくり離れ等により、円滑な技術・技能の継承が課題となっています。
- ・ さらに、経済のグローバル化の影響により企業の合理化・効率化が進み、非正社員の増加が顕著となり、生涯賃金が大幅に低下するなど、収入の減少等により、勤労者の生活の格差が拡大する中で、労働にかかる諸制度の整備・充実に加え、労使が協働して就労環境の整備に向け取り組むことが必要とされています。また、少子高齢社会の進展に伴い、高齢者の継続雇用、次世代育成を支援するための仕事と家庭の両立、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に対する支援も求められています。

#### < 平成 19 年度の施策の取組方向 >

地域産業や求人ニーズに合致した即戦力となる人材育成を推進するとともに、若年者を対象とした講座や訓練、中高年齢者の再就職を支援する訓練、態様に応じた障害者訓練等、三重労

働局やハローワーク等と連携した訓練生への支援に取り組みます。

技能検定制度の周知・実施により技能者の地位や働きがいの向上に努めるとともに、熟練技能者による技能体験講座の実施、認定職業訓練校への支援等を通じて円滑な技能継承に取り組みます。

働くすべての人にとっていきいきと働ける就労環境づくりとセーフティネットの確保に向けて、労働・生活相談室（ライフ・ワークサポート三重）において若年者の早期離職防止、中高年齢者の退職後等の相談等にも対応するとともに、労使コミュニケーション診断（RCS）の受診促進、事業者等を対象にした啓発・研修を実施します。

仕事と家庭を両立できる環境づくりのため、ファミリー・サポート・センターの市町による設置や機能の充実を支援・促進するとともに、その取組のPR等を進めます。

また、労働者数300人以下の事業所において、次世代育成支援対策の行動計画の策定と取組が推進されるように、より効果的な啓発等を行います。

#### <主な事業>

公共職業訓練費【基本事業名：21201 多様な職業能力開発の推進と技能の継承】

当初予算額： 149,751千円 132,620千円

事業概要：学卒者や離転職者等を対象として、多様化する企業等のニーズに対応した職業訓練を推進します。

技能振興事業【基本事業名：21201 多様な職業能力開発の推進と技能の継承】

当初予算額： 45,318千円 42,526千円

事業概要：技能検定の普及啓発、表彰制度の運用等により技能の重要性を広くPRするとともに、優れた技能を持った後継者を育成するため、研修会や技能体験講座等を開催します。

ライフ・ワークサポート三重推進事業

【基本事業名：21202 いきいきと働くことができる就労環境等の整備】

当初予算額： 19,190千円 18,619千円

事業概要：勤労者の立場に立った雇用環境づくりのため、事業者等を対象とした啓発・研修を実施するとともに、企業診断（労使コミュニケーション診断）の企業における実施促進をはかります。また、県の労働・生活相談窓口「ライフ・ワークサポート三重」について、機能の充実をはかりながら運営します。

（重）ファミリーサポートセンター設置促進事業

【基本事業名：21202 いきいきと働くことができる就労環境等の整備】

当初予算額： 22,271千円 18,363千円

事業概要：勤労者の育児の不安や負担感を軽減し、安心して仕事と家庭を両立できる環境づくりのため、地域における子育て等の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの市町による設置と機能の充実・強化を支援します。